

# 子育て中の お母さん、お父さんへ

子どもたちが遊び  
親たちも楽しめる  
そんな交流の場があります。  
親子で手をつないで  
ぜひ遊びに来てください。



児童クラブの様子(東原児童館)

## 御代田町子育て支援事業 5月の予定 児童館事業の紹介

### 「ひだまりのこ」の予定

### 東原児童館

5月8日(火)

#### 《はじめまして》

お友だちと一緒に体操したり絵本・紙芝居を見たりして、児童館でたくさん遊びましょう。

5月15日(火)

#### 《リズムあそび》

歌を歌ったり手拍子をしたリリズムに合わせて、ゆっくり歩いたりして親子で楽しく体を動かしましょう。

5月18日(金)

#### 《手形 足型制作》

こどもの成長の記念に手形足形をとりましょう。

5月22日(火)

#### 《幼児体操あそび》

体を動かすことが大好きな子集まれ！

ジャンプしたり走ったりして楽しく体を動かしましょう。

5月29日(火)

#### 《絵本紹介》

どんな絵本が見られるかな。本屋「なるに屋」さんに絵本の紹介をしてもらいます。

※活動によっては、持ち物などが必要な場合があります。詳しい内容は、各児童館にお問い合わせください。

### 大林児童館

5月10日(木)

#### 《はじめまして》

自己紹介、体操、手遊び、読み聞かせなどで遊び友達をたくさん作ろう！

5月14日(月)

#### 《ボールあそび》

大きなボール、小さなボール、いろいろなボールを投げたり転がしたりして遊ぼう。

5月17日(木)

#### 《魚つりあそび》

磁石のついた釣竿を使って、色々なものを釣ってみよう。何が釣れるかな？

5月24日(木)

#### 《リズムあそび》

ピアノの音を聞きながら、親子で一緒にリズムあそびを楽しみましょう。

5月28日(月)

#### 《お話し会》

絵本や紙芝居、楽しいお話を聞きましょう。

5月31日(木)

#### 《幼児体操》

走ったり、ジャンプしたり、親子で元気一杯体を動かしましょう。

## 先生の 今月のひまわり

今回は東原児童館の  
柳澤啓子先生です

5月から未就園児の親子の交流の場ひだまりが始まります。東原児童館は毎週火曜日と第1、第3金曜日に行います。10時30分から体操、読み聞かせをしたり幼児体操、リズム遊び、ヨガ、お話し会、おやつ作りなどをして遊びます。その中で子どもたちが大好きな遊び「小麦粉粘土」の作り方を紹介します。材料が食材のため小さな子どもたちでも安心して遊べる粘土です。

- 小麦粉150g
- 水50cc(小麦粉3:水1の割合でできます。)
- その他
- 塩：腐敗防止、粘りが出る
- 油：まとまりやすくなる
- 色付け：食紅 ココア 粉末緑茶など

### 作り方

1. 小麦粉をボールに入れ、水を入れる  
少々塩を入れます。ラップに包んで冷蔵庫に入れれば3日ほど持ちます。色を付ける場合はここで混ぜます。なめらかな粘土を作る場合はサラダ油を少々入れます
2. 小麦粉と水をよく混ぜ合わせて完成です  
触った感触も良く何度も繰り返し形を作って遊べ、とても楽しいのでぜひ遊んでみてください。

### 問い合わせ先

- 町民課(ごも係).....(32)3114
- 東原児童館.....(32)5769
- 大林児童館.....(32)0154

# 保健 センター だより



今月は健康推進係の  
小林奈美さんです。

# Kids generation



## 子育て応援タクシー 利用助成事業開始

町では、平成30年4月1日より御代田町子育て応援タクシー利用助成事業を開始しました。

妊娠中および1歳未満の乳児の子育てをしている方へ、子育て期間の交通手段を確保することを目的に、タクシーにより外出する際の交通費の一部を助成します。

すでに対象となっている方へは、通知をしましたのでご確認ください。

助成金の交付の対象となる費用は、妊婦及び保護者が出産や子育てを行う上で必要な移動(妊婦健診、乳幼児健診、日用品の買い物など)の際に利用したタクシーの費用となります。また、次の表に掲げる期間に発生した費用に限ります。

	対象者区分	開始日	終了日
1	町で母子健康手帳の交付を受けた者	母子健康手帳交付日	1歳未満 (1歳のお誕生日の前日)
2	他市区町村で母子健康手帳の交付を受けてから転入した者	転入日	

### 【タクシー利用対象者】

町の住民基本台帳に記載されている妊婦および満1歳に満たない乳児と同居し保護している方

### 【助成限度額】

母子健康手帳1冊につき7,000円

※ただし、多胎児の場合は、母子健康手帳1冊につき5,000円

### 【申請に必要な書類など】

- 母子健康手帳
  - 印鑑、申請者本人の名義の口座番号がわかるもの
  - タクシーを利用した費用の支払額および利用した日付が確認できる領収書
- ※タクシーに乗車した際、忘れずに領収書をもらってください。
- ※申請は1回ですので領収書が複数枚になる場合は、まとめて申請してください。

### 【申請期限】

お子さんの年齢が1歳2カ月に達するまで

必要書類などを持参の上、保健福祉課健康推進係窓口へお越しください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係 (32) 2554

●10か月健診時に撮影した写真を2か月に分けて紹介しています。

